雫 石 町 財 政 見 通 し

【令和８年度～令和12年度】

令和８年10月策定

目　次

頁

はじめに　財政見通しの策定の背景及び目的 …… １

１　雫石町の財政状況

（１）歳入の状況 …… ２

（２）歳出の状況 …… ３

（３）収支の状況 …… ５

（４）基金の状況 …… ６

（５）町債の状況 …… ８

（６）主な財政指標の状況 …… ９

２　財政見通しの策定と目標設定

（１）財政の持続可能性の要件分析 …… １２

（２）財政の持続可能性の対応方策と目標値（成果指標）の設定 …… １３

（３）試算の考え方

（ア）歳入見込の推計 …… １４

（イ）歳出見込の推計 …… １５

（４）財政収支の見通し …… １６

終わりに　財政見通しの今後の方向 …… １７

はじめに　財政見通しの策定の背景及び目的

雫石町は、まちづくり計画の最上位に位置する「第三次雫石町総合計画基本構想」の推進に取り組み、まちの将来像「みんながつくる　未来につなぐ　ふるさとしずくし」の実現に向けて、「教育」「保健・医療・福祉」「産業」「環境」「安全・安心」の５つを柱としながら、総合計画後期基本計画ならびに各分野における個別計画に基づき諸施策を進めるとともに、人口減少対策の総合的戦略である「第３期雫石町総合戦略」を一体的に推進しています。

一方、町財政において歳入面では、最低賃金の上昇等、賃金環境の上昇要因はあるものの、人口減少・少子高齢化が進行していることから生産人口が減少している中で、大きな税収の伸びが期待できない状況であることに加えて、目下のエネルギー・食料品等物価高騰の状況が、当面は地域経済、ひいては町税にも影響を及ぼすことが推察されています。また、歳出面においては、継続して増加する義務的経費や、新たな行政需要に対応しなければならず、さらには、多大な維持更新並びに新規の普通建設事業費が見込まれており、投資的経費に伴う多額の地方債発行も懸念されています。このようなことから、これまで以上に健全な財政基盤の確保するために、さらなる行財政改革を進めることが求められています。

こうした状況の中、本町では、これまでの財政状況を分析しながら、中期的な視点から収支見込みを立てることにより本町の財政構造が持つ問題点を探り出し、持続可能で健全な財政運営を確保するための対応方策を明らかにするため、「雫石町財政見通し」を策定しています。なお、この財政見通しは、町を取り巻く財政状況は刻々と変化していることから、毎年、前年度の決算に基づく各財政指標が確定する１０月時点において、当該年度を基準に５年間の見通しとして作成することとし、適宜見直しを図ることとしております。

１　雫石町の財政状況

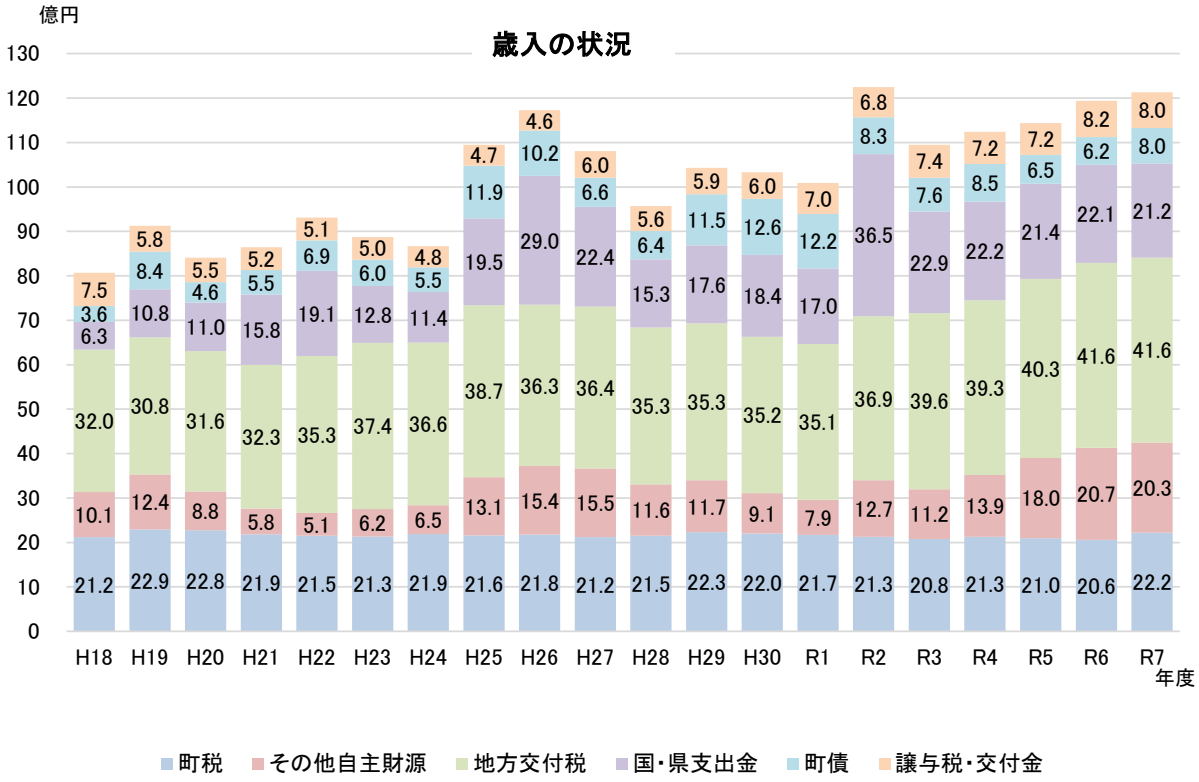
（１）歳入の状況

歳入は、自主財源と自主財源以外の財源に区分しますが、自主財源の主なものは、町税、使用料及び手数料、寄付金、諸収入等で自主的に徴収できる財源であり、自主財源以外の財源の主なものは、地方交付税、国・県支出金、町債などで、一定の額が交付され、割り当てられる財源です。

自主財源である町税は、平成９年度の２６億１千万円が最大値で、近年は、町民税及び固定資産税は微増傾向で、町税全体としては２１億円から２２億円規模を推移していました。令和３年度は、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響や固定資産税の減免措置などから２０億８千万円まで落ち込みましたが、令和７年度は賃金の上昇や設備投資の増加により町県民税や固定資産税が増加し２２億２千万円となっています。

自主財源以外の財源は、総額の推移を見ると、新型コロナウイルス感染症に対応するために国庫支出金が大幅に増加した令和２年度の８８億５千万円が最大値で、令和７年度は７８億８千万円と歳入全体の６５．０％となっています。また、地方交付税は、平成１２年度の４１億８千万円が最大値で、令和７年度はそれに次ぐ４１億６千万円となっており、本町は、地方交付税や国・県支出金などの財源に大きく頼る財政構造となっています。

歳入総額を見ると、平成１６年度までは９０億円以上で推移し、その後減少傾向にありましたが、平成２５年度以降は災害復旧事業に対応した財政調整基金の取り崩しや国・県支出金等の増加により１００億円から１１０億円程度となり、近年は物価高騰に対応した事業に係る国庫支出金やふるさと雫石応援寄附金（ふるさと納税）が増加傾向で、令和７年度決算においては１２１億３千万円となっています。



【資料：地方財政状況調査】

※　上図は「地方財政状況調査」（決算統計）のうち一般会計決算額であり、町債の借換額及び繰上償還額を除くことから、決算書の歳入総額とは異なる年度があります。以下、他についても同様です。

（２）歳出の状況

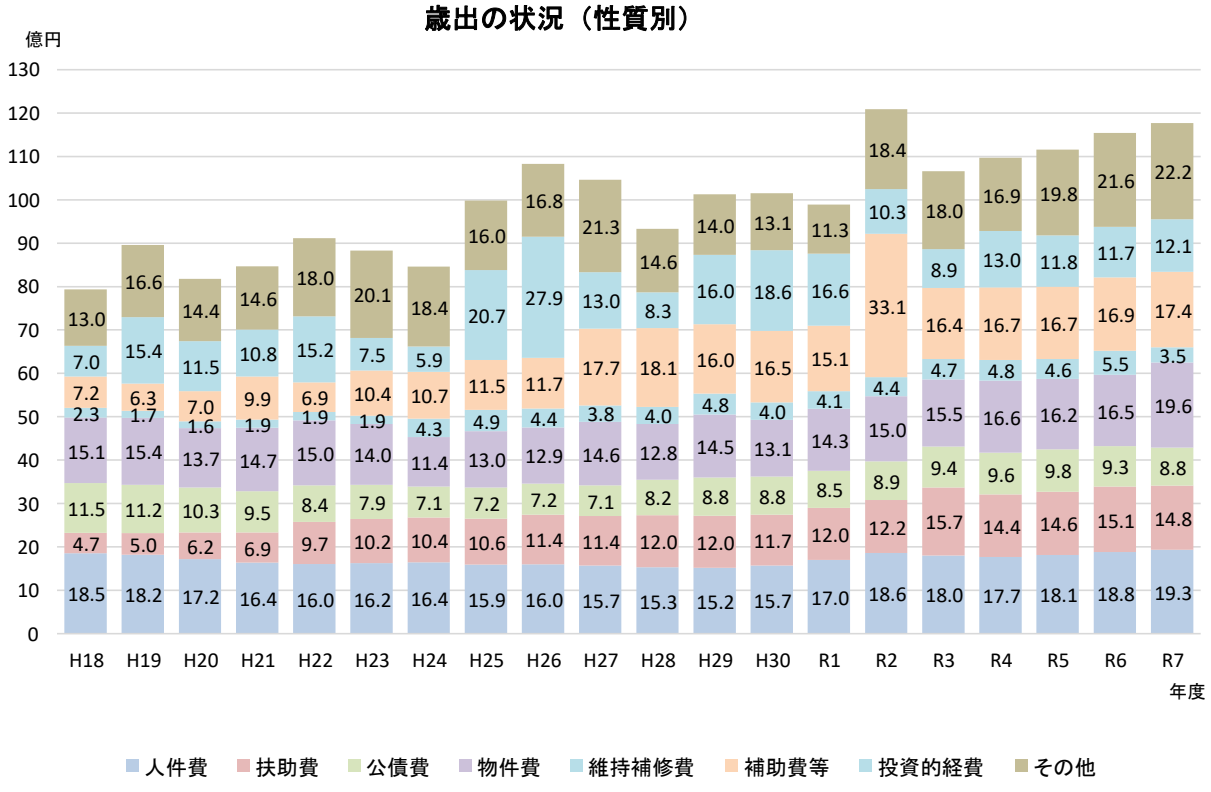
性質別に歳出を分けると、経常的経費と臨時的経費に大きく分けられますが、経常的経費の中でも、人件費・扶助費・公債費は義務的経費とされています。義務的経費の割合が高いと他の経費に充てる財源の余裕がなくなり、財政の硬直化が懸念されます。

義務的経費の割合は、災害復旧事業の増加により相対的に比率が下がった平成２６年度の３１．９％が最小値であり、平成１８年度の４３．７％が最大値となっています。人件費は、令和２年度に導入された会計年度任用職員制度における待遇格差の是正や、人事院勧告を踏まえた給与改定及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げ等により、近年は増加傾向となっています。扶助費は、児童福祉法や障害者総合支援法等の法令に基づき被扶助者に対して支出されるもので、高止まり傾向で、令和３年度以降は新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策として実施された各種給付金により高水準となっています。また、公債費は、大型借入事業の完済や臨時財政対策債の新規発行抑制により減少傾向にあります。

臨時的経費の中でも、道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費は、投資的経費とされています。平成２５年度から平成２６年度までは災害復旧事業の実施、平成２９年度から令和元年度までは小中学校大規模改修事業、防災行政無線整備事業の実施、令和４年度はアーチェリー屋内射場整備事業、橋梁昇瀬橋架替事業の実施、令和７年度には公共施設のLED化改修事業の実施など、投資的経費の規模が大きい状況が続いています。

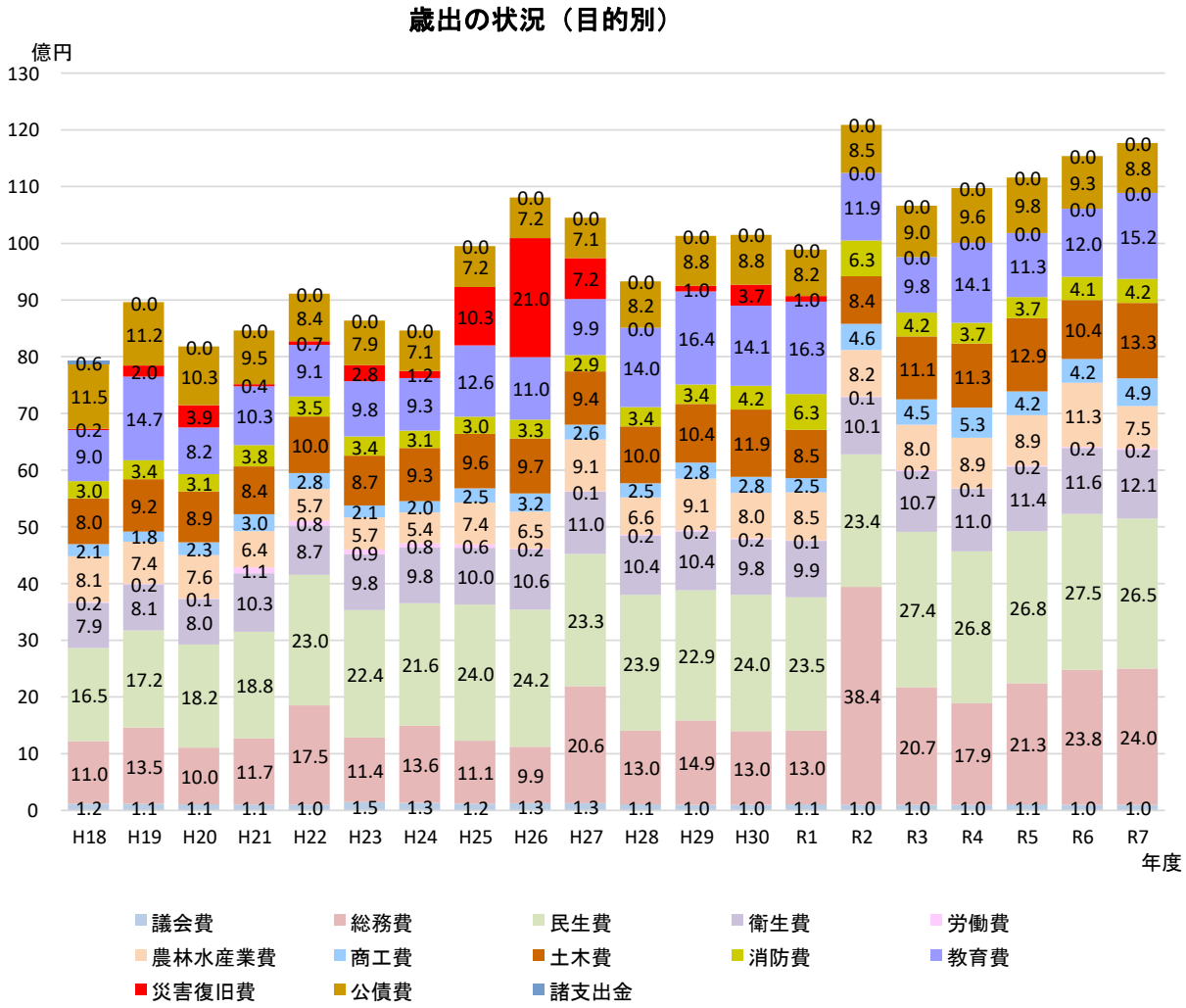
歳出総額を見ると、歳入総額と同様に平成１６年度までは９０億円以上で推移し、その後減少傾向にありましたが、平成２５年度以降は投資的経費の影響から１００億円規模となり、令和２年度以降は国の新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰等に対応する経費が増加し、令和７年度決算においては１１７億７千万円となっています。

歳出の状況（性質別）



【資料：地方財政状況調査】

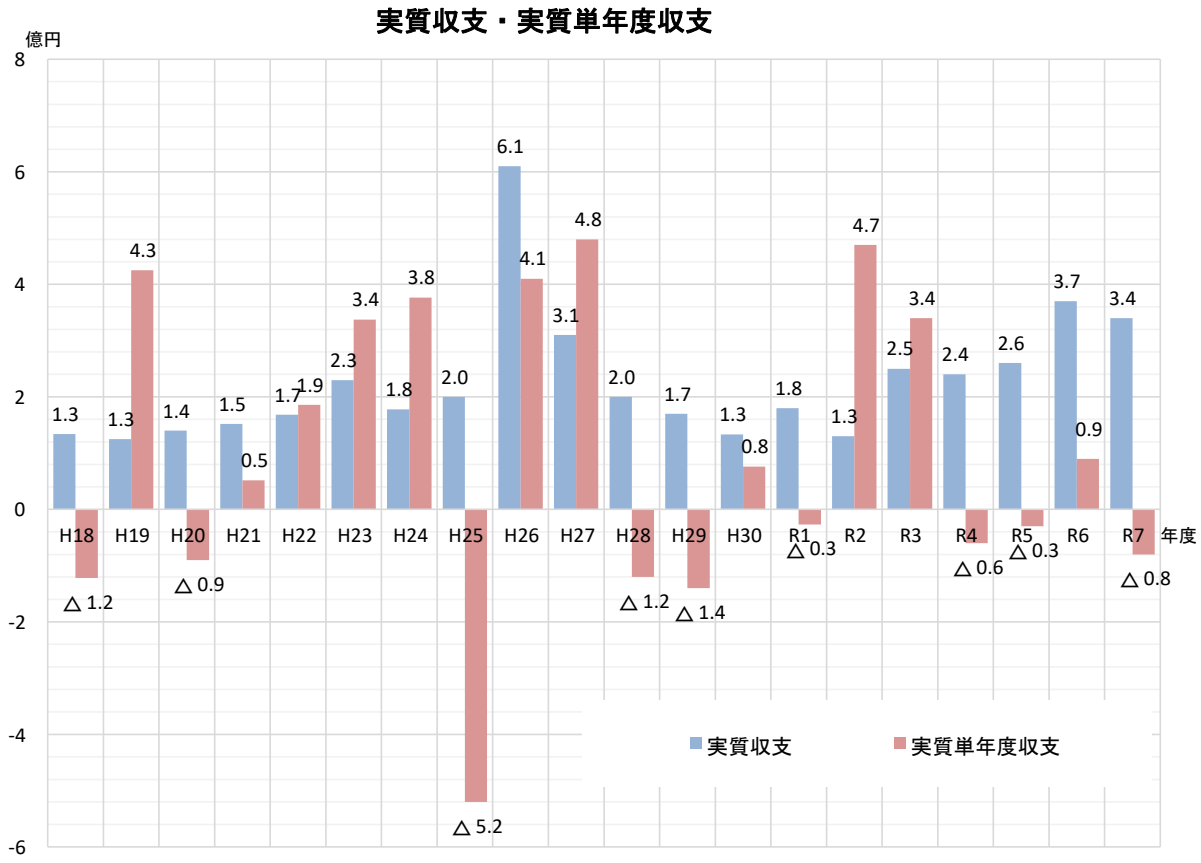
次に、歳出を目的別に見ると、令和７年度は、福祉や保育などに必要な経費である民生費が２６億５千万円と最も高く、次いで、ふるさと雫石応援寄附者報償費や基金積立金等を含む総務費が２４億円、小中学校や総合運動公園の維持管理費により教育費が１５億２千万円となっています。令和２年度以降は歳入と同様、国の新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に対応する経費を要因として、目的別の割合が増減している状況です。



【資料：地方財政状況調査】

（３）収支の状況

収入の安定的確保を図る観点から、これまで積み立てしてきた各種基金や町債を有効活用し、町政運営に充ててきました。これを実質収支と実質単年度収支という指標により、これまでの推移を表したのが、下記のグラフとなります。



【資料：地方財政状況調査】

実質収支は、歳入から歳出と翌年度に繰り越す財源を差し引いたもので、これには、財政調整基金などの基金から取り崩して歳入に充てた財源も含まれています。

これに対して、実質単年度収支は、当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金積立額と町債繰上償還額を加算し、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。

平成２５年度は、発生した豪雨災害により、災害復旧事業の施越事業の財源措置やその他災害への対応による財政出動から、財政調整基金を約６億８千万円取り崩しており、実質単年度収支は大幅な赤字となりました。平成２６年度は、施越事業に係る災害復旧事業の国庫支出金の交付及び町債の借り入れにより、また平成２７年度は、災害復旧事業完了に伴い、最終的に財政調整基金に約７億８千万円を積み戻すこととなり、実質単年度収支は黒字となりました。

以降は、投資的経費に伴う財政調整基金の取り崩し等により、実質単年度収支で赤字

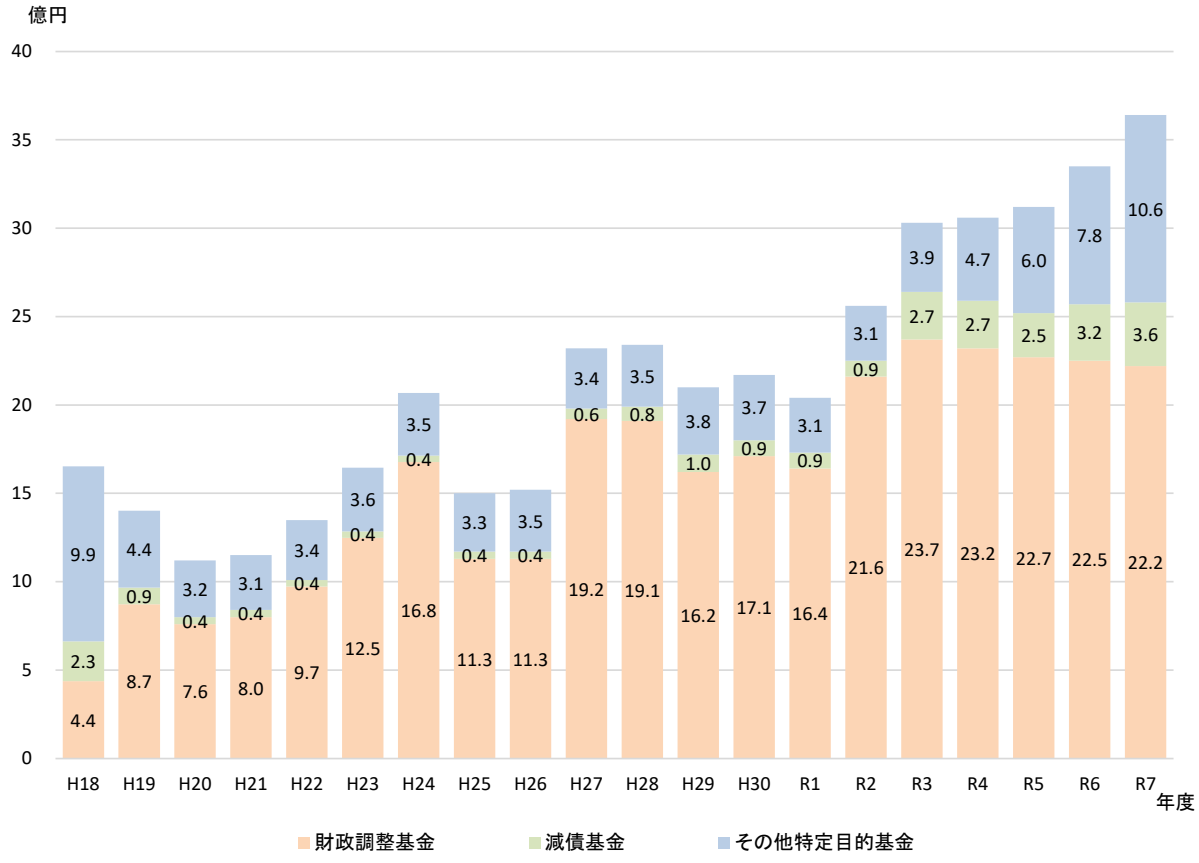
に転じておりましたが、令和２年度及び令和３年度は、歳入では普通交付税やふるさと雫石応援寄附金が増加したことに加え、歳出では新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う事業の中止又は縮小による経費抑制に繋がったことから、実質単年度収支は大幅に黒字となりました。令和４年度以降は実質単年度収支が赤字に転じた年度もありましたが、後年度への財政出動に備えたその他特定目的基金への積み立てによるものです。

（４）基金の状況

平成２１年度以降は年々増加に転じ、平成２４年度は約２０億７千万円と、平成１５年度基金残高規模まで回復しましたが、平成２５年度、平成２６年度は災害復旧事業の影響により、再び１５億２千万円まで減少しました。

それ以降は、大規模災害などの予期せぬ事態への財源不足に備えるため、計画的な積み戻し等により令和７年度財政調整基金残高２２億２千万円を維持しているほか、今後の大規模な普通建設事業費の財源とするための公共施設等整備基金、将来の公債費の財源とするための減債基金への積み立てや、若者・子育て世代の移住定住促進に対応した若者向け住宅取得支援基金を造成しており、基金全体では３６億４千万円の残高となっています。

基金の状況



【資料：地方財政状況調査】

基金の区分および残高

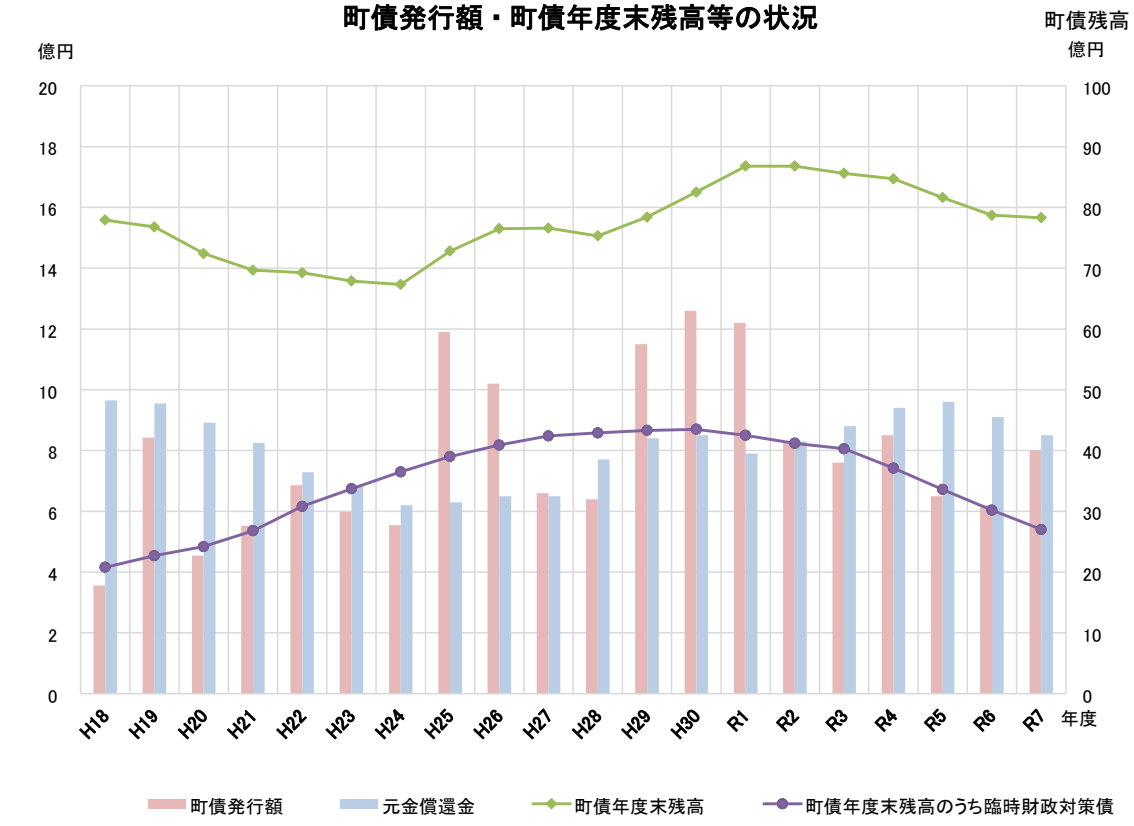
区　　分	令和６年度末基金残高	令和７年度末基金残高
財政調整基金	２２億５，３４６万円	２２億２，１３８万円
減債基金	３億２，０４７万円	３億５，５２０万円
公共施設等整備基金	４億３，７５９万円	６億８，９５１万円
ふるさと文化振興基金	４８４万円	３９９万円
ふるさと雫石応援基金	５，２４４万円	５，２５５万円
地域福祉基金	１６９万円	１６８万円
町有林造成基金	２，０６６万円	２，９６８万円
森林環境基金	７，７３６万円	９，１２１万円
町営住宅建替推進基金	１億１，９９７万円	１億２，６４１万円
若者向け住宅取得支援基金	５，２０５万円	３，６５６万円
定住促進住宅維持管理基金	１，２１４万円	２，５８５万円
学校施設整備基金	１６３万円	１６３万円
合　計	３３億５，４３０万円	３６億３，５６８万円

〔資料：総合政策課〕

（５）町債の状況

本町では、公共施設等の建設など、一時的に多額の事業費が必要となる場合、国・県支出金の他に、町債を発行し、国などから借金をして財源に充てています。

このほか、普通交付税の不足額に対応するため、地方債の特例措置として地方自治体が発行する臨時財政対策債は、平成１３年度から発行しており、その残高は一般会計の町債全体の34%程度を占めています。一般会計の町債残高及び発行額等の推移は下記のグラフのとおりです。



左軸:町債発行額、元金償還金
右軸:町債年度末残高 、臨時財政対策債残高

【資料：地方財政状況調査】

一般会計における町債残高は、平成２５年度から令和元年度までは増加傾向が続きましたが、令和２年度からは微減傾向に転じ、令和７年度の残高は約７８億３千万円となっています。

また、令和７年度の全会計の町債残高は約１３５億４千万円で、会計別では、一般会計が前述のとおり約７８億３千万円（構成比５７．８%）、国民健康保険特別会計が約１千万円（同０．１%）、雫石診療所特別会計が約４億７千万円（同３．５%）、下水道事業会計が約４４億７千万円（同３３．０%）、水道事業会計が約７億６千万円（同５．６%）となっています。

歳入総額から町債発行額を差し引いた金額と歳出総額から公債費（元金償還金）を差し引いた金額のバランス（基礎的財政収支）を見ると、近年は、普通建設事業費に伴う建設債の新規発行は一定の規模で推移していますが、臨時財政対策債が抑制傾向にあることから、元金償還金が町債発行額を上回る状況が令和２年度以降続いており、黒字化を達成しています。

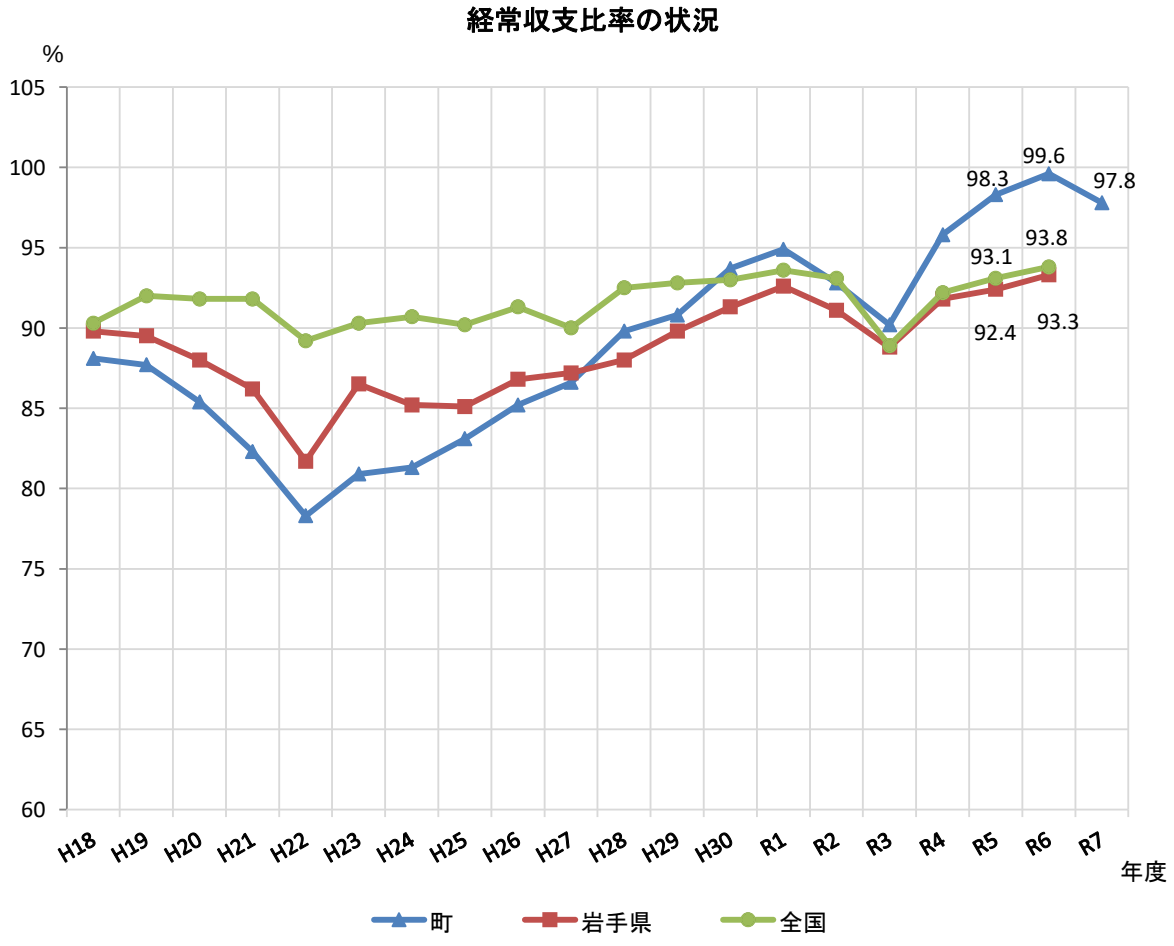
（６）主な財政指標の状況

①経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源等が、町税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源等に対して、どの程度の割合を占めているかを示した指数が経常収支比率です。

比率が高いほど、投資的経費など新たな住民ニーズに対応できる余裕がなくなり、財政構造の弾力性が失われつつあることを意味します。

下記のグラフのとおり、当町では、平成２８年度以降、災害復旧事業等に対応するため、平成２５年度及び平成２６年度に発行した町債の償還が始まったこと等により、岩手県平均を上回り推移してきており、令和３年度以降は施設の光熱費の高騰やサービス提供・施設管理等の委託料の増加、子ども子育て支援の拡充、会計年度任用職員制度における待遇格差の是正及び人事院勧告を踏まえた給与改定及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げ等に伴う経常一般財源への影響から比率が増加しています。また、当町は、県内で唯一、診療所特別会計を普通会計の中で経理していることから、医師や看護師の人件費、医業費等が普通会計に加わることとなることから、岩手県及び全国平均を上回る指数となっています。



【資料：地方財政状況調査】

②健全化判断比率・資金不足比率

平成１９年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律「以下「法律」という。」が公布され、平成１９年度決算以降から全ての地方自治体が健全化判断比率※1及び資金不足比率※2を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられることとなりました。

さらに、平成２１年度に法律が全面施行され、平成２０年度決算から早期健全化基準等以上になった場合に財政健全化計画等の策定が義務付けられることとなりました。

※１　健全化判断比率

（ア）実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。本町の実質赤字比率については、これまで赤字額はありません（比率の算出なし）。

（イ）連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の度合いを示す指標です。本町の連結実質赤字比率については、これまで赤字額はありません（比率の算出なし）。

（ウ）実質公債費比率

実質的な公債費による財政負担の度合いを示す指標で、一般会計等の町債の元利償還金のほか、水道事業や下水道事業が発行した公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰入金、一部事務組合等が発行した地方債の元利償還金に対する一般会計からの負担金などの公債費に準ずると考えられるもの（準元利償還金）の、標準財政規模を基本とした額に対する割合となります。実質公債費比率は１８％以上が許可制、２５％を超えると原則、町債の許可が制限されます。

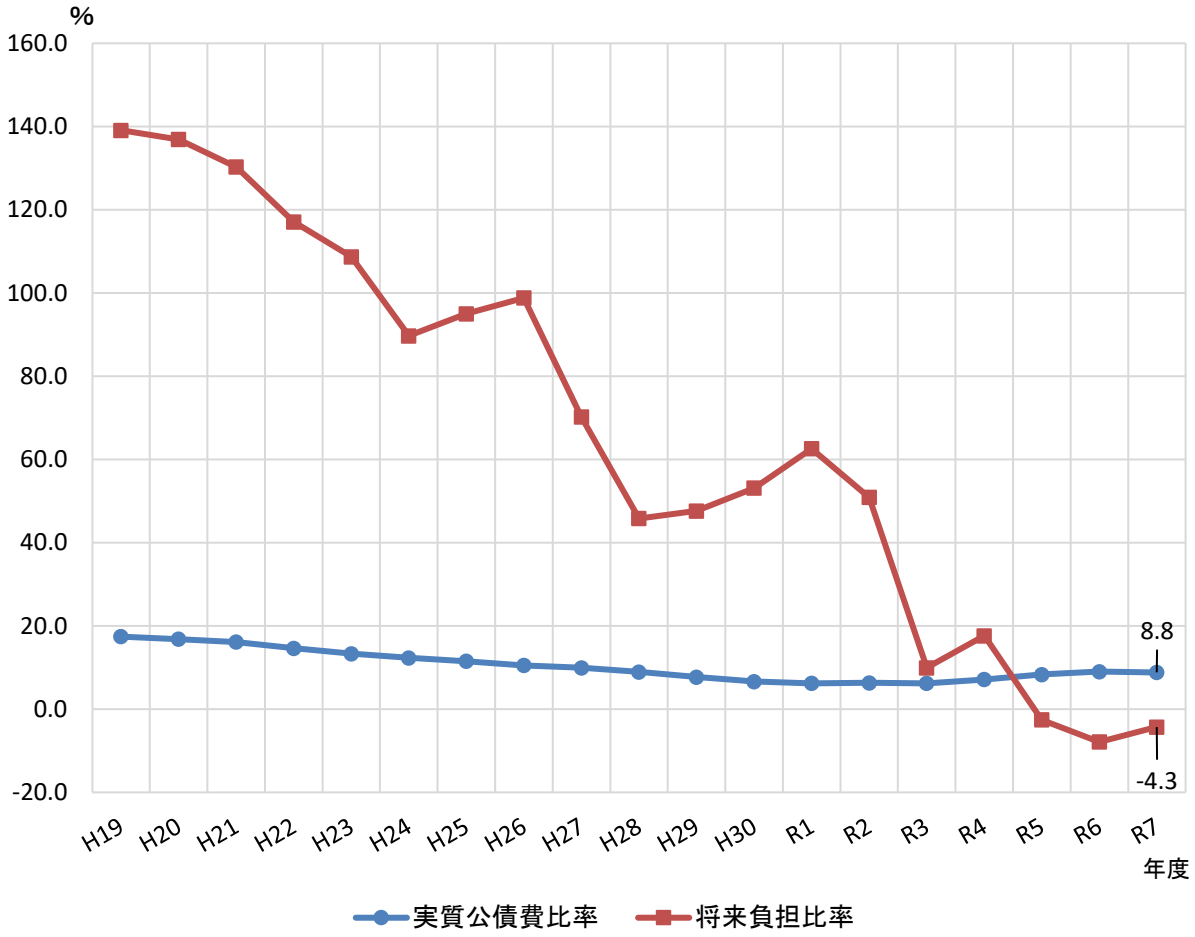
本町の令和７年度の実質公債費比率は８．８％となり、指標上、単年度ごとの実質的な公債費負担は、健全な状態であることを示しています。

（エ）将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標です。現在抱えている町債等の負債の度合いを示します。

次ページのグラフのとおり、平成１９年度決算に基づく比率算出以降、概ね改善傾向が続いており、令和７年度は令和６年度に引き続き、一般会計等の町債残高が減少したことや負債を返済するための充当可能財源等が増加したことにより、当該比率はマイナス（算出なし）となり、指標上、将来的な財政負担は極めて健全な状態であることを示しています。

実質公債費比率・将来負担比率の状況



【資料：健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書】

※２　資金不足比率

地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合を示す指標です。

本町では、資金不足比率については、公営企業である水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計が該当しますが、各会計とも資金の不足額はありません（比率の算定なし）。

２　財政見通しの策定と目標設定

本町は、第三次総合計画に掲げられた**“みんながつくる　未来につなぐ　ふるさとしずくいし”**を目指すべき将来像とし、その実現のために中長期的視点に立った安定した行政運営と計画的な財政運営との調和を図りながら、住民ニーズに合った行政サービスをより効果的に提供できるよう常に経費節減を意識した行政運営を進めていく必要があります。

このことからも、中期的な視点から収支見込みを立てることにより、本町の財政構造が持つ問題点を探り出し、継続可能で健全な財政運営を確保するための対応方策を明らかにするため、令和８年度から令和１２年度までの一般会計における財政見通しを示します。

（１）財政の持続可能性の要件分析

①総合計画の評価と検証

第三次雫石町総合計画（基本構想：令和２年度～令和９年度、後期基本計画：令和６年度～令和９年度）では、各分野における個別計画を実施計画として位置付けることで、個別計画のＰＤＣＡサイクルの取り組みが総合計画の達成状況を表わし、進捗状況の評価とする仕組みとして評価と検証を行います。また、ＰＤＣＡサイクルの各段階においてＥＢＰＭ※1の観点を取り入れながら、有効な政策の形成と実施、評価、検証を進めて、行政コストの縮減をさらに進める必要があります。

※1ＥＢＰＭ　Evidence-based policy making（ｴﾋﾞﾃﾞﾝｽ ﾍﾞｰｽﾄ ﾎﾟﾘｼｰ ﾒｰｷﾝｸﾞ）の略称。証拠に基づく政策立案のことで、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（ｴﾋﾞﾃﾞﾝｽ）に基づくものとすること。

②財源確保による強固な財政基盤の確立

人口減少問題やエネルギー・食料品等物価高騰等の影響などの社会情勢において、町民生活及び地域経済支援に万全を期すとともに、第３期雫石町総合戦略を着実に推進する上で、それら諸施策の実行性を担保するため、国・県支出金の有効活用や受益と負担の適正化による自主財源の確保、基金の適正運用などにより恒常的な財源の確保を図りながら、強固な財政基盤を確立する必要があります。

③公共施設等の計画的整備による将来負担への適正対応

公共施設等においては老朽化が進み、安全性や機能性を含めた対応が課題となっている中、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策は、長期的な視点をもって計画的に行うことが必要であり、主たる財源となる町債のさらなる発行が見込まれています。

財政負担の軽減・平準化や行政サービスの水準確保に向けた取り組みを進めながら、基礎的財政収支を考慮し、且つ、後年度に財政措置のある有利な地方債事業を選択するなど、将来負担を抑制するための適切な財政運営を行っていく必要があります。

（２）財政の持続可能性の対応方策と目標値（成果指標）の設定

①政策展開や機動的な財政出動を可能とする財政基盤の確立

多様化・複雑化する住民ニーズに合った行政サービス、現下の人口減少問題やエネルギー・食料品等物価高騰が進む社会的課題への的確な対応、さらには大規模災害など緊急の財政出動に機動的な対応をとるためには、効果的な政策を積極的に展開していく必要があり、それを担保する足腰の強い財政基盤は欠かせないものとなります。

この財政基盤確立の一つとして、現在の財政構造を転換し、弾力性を確保するため、町税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）を一定程度留保し、行政需要の変化（臨時的経費）に対応していくものとします。方策としては、毎年恒常的に実施する事務事業の徹底した縮減を図るとともに、国・県支出金の有効活用や受益と負担の適正化により特定財源を最大限確保することで、経常的経費に充当される経常一般財源の減少に取り組んでいきます。

また、年度間の財源の変動に備える財政調整基金は、一般的に標準財政規模（令和７年度　６６億８３４万円）の１０％程度が適正規模とされておりますが、本町がこれまで経験した平成２５年豪雨災害やコロナ禍における財政出動を鑑み、２０％程度を不測の事態に対処できるよう保有することとします。

成果指標	現在値	目標値
経常収支比率	９７．８％（R07）	９７．０％（R09） ９４．９％（R12）
財政調整基金残高	２２億２千万円（R07）	１２億円以上（毎年度）

②将来負担の適正化による持続可能な財政運営

本町の一般会計の町債残高は、令和７年度末現在で７８億３千万円と微減傾向であり、地方債の特例措置である臨時財政対策債発行可能額が抑制傾向にあることが要因としてあげられますが、一方で建設債残高は令和元年度以降増加傾向にあります。今後、公共施設等の老朽化等への対応に迫られる中で、旧小学校の利活用改修、また火葬場維持整備基本方針に基づき令和１６年度供用開始予定の新火葬場整備など建設債の更なる発行で、町債残高への影響が予想されます。

公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の対応にあたっては、基礎的財政収支を考慮し、長期的な視点をもって計画的に行うことで、後年度の財政負担の平準化に取り組むとともに、有用性のある地方債事業を選択活用し、実質的な負債を抑制することとします。このほか、新火葬場整備など見込まれる大規模事業については、公共施設等整備基金などの特定目的基金に計画性をもって積み立てし、将来負担に対する充当可能財源を確保していくこととします。

成果指標	現在値	目標値
将来負担比率	－４．３％（R07）	４０．０％未満（毎年度）
一般会計の町債残高	７８億３千万円（R07）	７９億円未満（R09） ７６．０億円未満（R12）

（３）試算の考え方

令和８年度は、令和７年度決算をベースに繰越明許費等を含めた現計予算を勘案して推計しています。令和９年度から令和１２年度においては、今後見込まれている事業や近年の実績等に基づき推計しています。なお、個別推計方法については、以下の考え方により推計しています。

（ア）歳入見込の推計

①町税

雇用・所得環境が改善することで、県内の景況については緩やかな持ち直しの動きが続いていると評価されていること、また、企業における大型設備投資の影響等から、令和８年度は策定時点の調定額等を考慮し、令和７年度決算額から１．８％増で推計し、令和１０年度以降は令和９年度計画額から約０．３％増で推計しています。

②地方交付税

地方交付税は、社会保障関係費や人件費、一般行政経費の増加を踏まえた地方の一般財源確保に向けた動きがあることに加え、近年は普通交付税の原資である国税収入の高止まりが続いていることから、普通交付税の先払いである臨時財政対策債償還基金費が新設されたことなどから増加となることと推計しています。

③国・県支出金

国・県支出金については、令和７年度は物価高騰対策関連予算の特定財源を勘案して、さらに令和８年度以降のＤＸ推進経費及び普通建設事業費を考慮して推計しています。

④町債

これまで町債全体の一定規模を占めていた臨時財政対策債については、令和７年度以降は発行がないものとして推計しています。建設町債については、引き続き、道路・橋梁や建物系施設含む公共施設等の長寿命化・脱炭素化整備等、今後予定されている普通建設事業に伴う発行額や恒常的な発行額を加味して推計しています。

⑤その他

地方譲与税・交付金については、全体としては微増傾向として推計しています。分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入は、令和８年度現計予算額を基に推計しています。繰入金は、ふるさと雫石応援基金からの繰入金と、歳入全体の財源補てんを図るための財政調整基金繰入金が大半を占めています。さらに、令和１０年度は通信サービス終了に伴い防災行政用無線改修が必要となることから、現設備整備時に発行した町債の繰上償還に対応するため減債基金を繰り入れることを想定しています。

（イ）歳出見込の推計

①人件費

令和７年度決算額を基に、構造的な賃上げに伴う影響や待遇差解消等に向けた会計年度任用職員制度の動向等を考慮し、令和８年度以降は前年度比２．５％増で推計しています。

②扶助費

令和７年度決算を基に、物価高騰対応給付金の終了等を考慮したうえで、令和９年度以降は、物価高騰及び少子化対策の充実化傾向等に鑑み、２．５％増で推計しています。

③公債費

現行の借入済額の償還計画額に加え、新規町債発行分については令和７年度から令和１２年度までの発行計画額を基に償還額を推計しています。なお、令和１０年度は防災行政用無線更新に伴う繰上償還を見込んでおります。

④普通建設事業費

令和８年度は現計予算額を基に、令和９年度以降は個別施設計画等にて予定されている事業を勘案し推計しています。

⑤繰出金

令和７年度決算を基に、令和８年度以降は特別会計の経営状況を加味し推計しています。

⑥その他

維持補修費については、令和７年度決算額を基に３．０％増で推計しています。

補助費等については、工場等設置奨励金や一部事務組合への負担金による増を勘案し推計しています。

積立金については、財政調整基金への法定積立て、将来を見越した減債基金・公共施設等整備基金への計画的な積立て、ふるさと納税を原資としたふるさと雫石応援基金への積立金等を含めて推計しています。

その他については、令和７年度決算額や近年の傾向を基に推計しています。

（４）財政収支の見通し

〔単位:百万円、%〕

区　分		令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
		決算額	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率
自主財源	町税	2,217	2,256	1.8	2,284	1.2	2,292	0.4	2,300	0.3	2,308	0.3
	その他収入	2,033	1,900	△ 6.5	1,910	0.5	2,640	38.2	2,183	△ 17.3	2,159	△ 1.1
	小計	4,250	4,156	△ 2.2	4,194	0.9	4,932	17.6	4,483	△ 9.1	4,467	△ 0.4
自主財源以外	地方交付税	4,164	4,225	1.5	4,271	1.1	4,308	0.9	4,349	1.0	4,389	0.9
	譲与税・交付金	795	810	1.9	820	1.2	832	1.5	842	1.2	853	1.3
	国・県支出金	2,119	2,108	△ 0.5	2,104	△ 0.2	2,117	0.6	2,212	4.5	2,149	△ 2.8
	町債	802	750	△ 6.5	1,125	50.0	1,093	△ 2.8	789	△ 27.8	802	1.6
	小　計	7,880	7,893	0.2	8,320	5.4	8,350	0.4	8,192	△ 1.9	8,193	0.0
歳入合計		12,130	12,049	△ 0.7	12,514	3.9	13,282	6.1	12,675	△ 4.6	12,660	△ 0.1

〔単位:百万円、%〕

経費区分	性質別区分	令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
		決算額	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率
経常的経費	人件費	1,929	1,957	1.5	2,006	2.5	2,057	2.5	2,109	2.5	2,161	2.5
	扶助費	1,482	1,594	7.6	1,471	△ 7.7	1,508	2.5	1,545	2.5	1,584	2.5
	公債費	882	929	5.3	957	3.0	1,369	43.1	1,000	△ 27.0	976	△ 2.4
	物件費	1,961	1,967	0.3	1,952	△ 0.8	1,989	1.9	2,048	3.0	2,108	2.9
	維持補修費	347	294	△ 15.3	303	3.1	312	3.0	322	3.2	331	2.8
	補助費等	1,739	1,741	0.1	1,738	△ 0.2	1,812	4.3	1,845	1.8	1,924	4.3
	小　計	8,340	8,482	1.7	8,427	△ 0.6	9,047	7.4	8,869	△ 2.0	9,084	2.4
その他経費	積立金	1080	971	△ 10.1	953	△ 1.9	1,031	8.2	1,007	△ 2.3	994	△ 1.3
	投資・出資・貸付金	55	110	100.0	110	0.0	110	0.0	110	0.0	110	0.0
	繰出金	1082	1,089	0.6	1,102	1.2	1,134	2.9	1,170	3.2	1,200	2.6
	小　計	2,217	2,170	△ 2.1	2,165	△ 0.2	2,275	5.1	2,287	0.5	2,304	0.7
投資的経費	普通建設事業費	1,209	1,048	△ 13.3	1,345	28.3	1,413	5.1	1,040	△ 26.4	1,066	2.5
	災害復旧事業費	2	6	200.0	0	－	0	－	0	－	0	－
	小　計	1,211	1,054	△ 13.0	1,345	27.6	1,413	5.1	1,040	△ 26.4	1,066	2.5
歳出合計		11,768	11,706	△ 0.5	11,937	2.0	12,735	6.7	12,196	△ 4.2	12,454	2.1
歳入歳出差引額		362	343		577		547		479		206	

※百万円単位で表示調整しているため、小計及び合計、伸率が一致しない場合があります。

〔単位:百万円、%〕

区　分	令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
財政調整基金年度末残高	2,221	2,211	△0.5	2,183	△1.3	2,172	△0.5	2,146	△1.2	2,136	△0.5
町債年度末残高	7,826	7,692	△1.7	7,923	3.0	7,729	△2.4	7,638	△1.2	7,599	△0.5

終わりに　　財政見通しの今後の方向

第３期行政改革大綱第６次改訂において、行政改革基本方針の柱の一つとして、「持続可能な行財政運営の推進」が挙げられており、取り組みの方向として、「財政基盤の強化と財政健全化」を掲げております。

この方向性を実現するために、行政改革実施計画（令和６年度～令和９年度）において、①新規財源の開拓や基金等の管理運用、適正な債権管理を通じた自主財源の確保、②財政計画の策定による地方債運用の適正化、公営企業、第三セクター等の経営健全化の２つの取り組みを進めることとしています。

一方、総務省では、令和８年度の地方財政対策として、人件費や物価上昇による一般行政経費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額を確保しております。

また、県内の景況については緩やかな持ち直しの動きが続いていると評価されているものの、国際情勢等に起因したエネルギー・食料品等物価高騰は余談を許さず、本町においても町民生活、農林業、観光業等産業への影響、雇用情勢など多方面でその影響が懸念されており、このような社会情勢において、目下の人口減少・少子高齢化などの諸課題に対応しつつ、住民ニーズに合った効果的な行政サービスを展開していく必要があります。

今後とも、持続可能なまちづくりを実現するため、安定した行財政運営の確保を目指し、本「財政見通し」の見直しを継続して実施しながら、計画的な財政運営を進めていきます。